



特定非営利活動法人 日本危機管理士機構
Japan Institute of Emergency Managers

ご入会のお手続き・危機管理士試験へのお申込み

ご入会のみも可能です。試験のお申込みの際は、ご入会をお願いします。
以下の①ご入会と②試験お申込みは同時にお手続きいただくことができます。

①ご入会のお手続き

- (1) 「入会申込書」のご提出
ホームページよりダウンロードの上、Emailや郵送等によりご提出ください。
- (2) 「年会費」の振込 下記【振込先口座】へお振込みください。

【年会費（年度）】	(1) 個人正会員： 1人	10,000円
	(2) 団体正会員： 1口	200,000円
	(3) 団体賛助会員： 1口	100,000円

- * 団体正会員は10名、団体賛助会員は5名まで個人登録を行うことができます。
- * 正会員（個人・団体）は弊機構入会と同時に日本自治体危機管理学会の会員となります。

②危機管理士試験へのお申込み

①日本危機管理士機構へのご入会

受験にあたり、日本危機管理士機構へご入会ください。ご入会方法は上記を参照ください。

②危機管理士2級（自然災害・社会リスク）試験へのお申込み

- (1) 「申込用紙」のご提出、またはホームページの申込みフォームよりご入力送信ください。
申込用紙はホームページよりダウンロードの上、Emailや郵送等によりご提出ください。
- (2) 「受講料40,000円」と「受験料10,000円」を下記指定口座へお振り込みください。

【振込先口座】

みずほ銀行 九段支店（普） 1525360 特定非営利活動法人 日本危機管理士機構
三井住友銀行 神田支店（普） 2936463 日本危機管理士機構

※入会と受講・受験の同時お手続きに際しましては、合計60,000円をお振込みください。

特定非営利活動法人 日本危機管理士機構 事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学 グローバルフロント7階 407E

【URL】 <http://jiem.jp> 【E-mail】 info@jiem.jp
【TEL】 03-3296-4422 【FAX】 03-3296-4425



日本危機管理士機構公式Twitterアカウント 【ID】 @kikikanrishi
危機管理士講座や勉強会・各種セミナー等の情報を発信しています。



*危機管理士®は、日本危機管理士機構の登録商標です。

特定非営利活動法人 日本危機管理士機構 ご案内



特定非営利活動法人
日本危機管理士機構
理事長 市川 宏雄

平成23年3月の東日本大震災では、危機的な事態への備えや対応の難しさを、改めて認識することとなりました。社会経済環境の変化に伴い、自然災害による被害や人為災害で発生する社会リスクは、より多様化・複合化してきております。危機管理には、深い専門知識と経験が求められます。

これらの課題に対応すべく、社会における危機管理を担う方々を対象とした「危機管理士制度」を制定することと致しました。

本制度は、日本自治体危機管理学会と明治大学危機管理研究センターの協力により実施されます。この制度運用及び資格管理のため「日本危機管理士機構」を平成23年9月に設立しました。そして平成24年1月に本機構は、内閣府より特定非営利活動法人の認証を取得致しました。

関係各位及び関係機関の皆様には、本制度へのご理解とご賛同を頂き、格段のご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成24年2月20日

近年は“忘れる間もなく災害が発生”しています。災害だけではなく、3・11の東京に見るまでもなく被害がなくとも社会的混乱やちょっとした事故が思いもよらぬ影響を引き起こすなど、社会の危機が多様化、複雑化しています。今日の私たちは、危機と共生する時代に生きているのです。

究極の危機管理とは未然に対応して「危機を引き起こさないこと」ですが、自己対応では防ぎきれないのが現代です。従って、自治体のみならず企業や地域においても、発生した危機に対応することが求められます。

危機管理士制度では、「自然災害」と「社会リスク」の二分野での危機管理士2級の資格取得と、その後2年間の経験を経て危機管理士1級の資格を認定します。日本危機管理士機構では、平成26年度後半から危機管理士1級についても開講していく予定です。同時に、一層の危機管理の体制の向上のために、危機管理士のネットワークを充実していきます。みなさまのご理解とご支援を、心よりお願い申し上げます。

平成24年2月20日



特定非営利活動法人
日本危機管理士機構
副理事長 中林 一樹

「危機管理士®」とは

【目指す人材】

危機発生時には、組織や地域においてリーダーとして、迅速かつ的確に行動することができる人材が求められます。そうしたリーダーは、危機に対する知識と、そこから生じる問題に対処する能力を有していなければなりません。こうした能力は、平常時においても災害における被害発生軽減を考慮して行動できるだけの素養にもつながります。社会の運営にとってこうした人材の存在が不可欠となっていますが、そのためには個人としてのいわば複眼的な視点を持った物事の判断力を有していなければなりません。危機管理士®は、まさにこうした課題に応えられる人材を育成することを目的として始められた認定制度です。具体的に危機管理士®に求められる能力には以下のものがあります。

- ◇ 危機的事象や潜在的リスクを伴う事態に対しての適切な認識力
- ◇ 災害発生時に適用される法制度やその運用についての実践的な理解力
- ◇ 組織における災害対策本部の円滑な立ち上げやその運営、そして関連部署との連携など、総合判断に基づく的確な判断力と行動力

危機管理士®には2級と1級と準1級があり、2級は危機管理の専門知識を有し危機事象に的確に対応できる実務者レベル、1級は危機管理全般のマネジメントのできる統括者レベル、準1級はそれに準ずるレベルとなっています。

危機管理士®養成講座及び2級試験には自然災害編と社会リスク編があり、講座と試験を実施しています。自然災害編では地震、風水害、火山爆発、津波など様々な自然災害への対応と危機管理の取り組み等を扱った内容、社会リスク編では大規模事故や企業不祥事、感染症によるパンデミックなどの人為的原因による危機に関する内容で構成されています。

危機管理士®1級の資格については、2級試験（自然災害＋社会リスク）両方に合格した後2年で受験資格が発生します。危機管理士®養成講座及び1級試験は災害対策本部や危機管理担当部署等においての責任者として、組織における災害対応・不祥事対応や緊急時の意思決定、平常時・非常時をつうじて統括者としての十分な能力を発揮することができるかの視点で内容が構成されています。

【受講対象者】

行政や団体、民間企業などの危機管理担当者や、本制度に関心がある行政・団体職員、会社員、さらに市民等

- ◇ 行政組織においては、防災・危機管理部局所属者や災害発生時に災害対策本部業務に従事する者
- ◇ 民間組織においては、災害発生時の対応業務担当者や平常時において防災・危機管理業務に従事する者
- ◇ 社会においては、自治会・自主防災組織所属者や災害発生時に地域・住民のために率先して行動をおこしたいと考えている者

【危機管理士®養成講座の種類】

- ◇ 危機管理士®（自然災害）2級
内容：地震、風水害、火山爆発、津波などの自然現象による危機に関わる座学と演習
- ◇ 危機管理士®（社会リスク）2級
内容：大規模事故や企業不祥事、感染症によるパンデミックなどの人為的原因による危機に関わる座学と演習
- ◇ 危機管理士®1級：2級（自然災害＋社会リスク）両方を取得後2年で受験資格を有する
内容：組織における災害対応・不祥事対応や緊急時の統括者としての意思決定、災害対策本部での行動等に関わる座学、演習、図上訓練

役員一覧

【会長】

伊藤 滋 東京大学 名誉教授

【理事長】

市川 宏雄 明治大学 名誉教授

【副理事長】

中林 一樹 首都大学東京 名誉教授

【理事】

青山 侑 明治大学 名誉教授
石井 久哉 みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第一部 部長
河田 恵昭 関西大学 社会安全学部 特別任命教授
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター センター長
幸田 雅治 神奈川大学 教授
高橋 孝一 SOMPOリスケアマネジメント株式会社 取締役
田畑 日出男 いであ株式会社 代表取締役会長
中尾 毅 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 執行役員、事業本部 防災事業部長
西川 太一郎 特別区長会 会長、荒川区 区長
福井 潔 株式会社日建設計 技術センター セーフティデザイン室 技師長
牧 紀男 京都大学 防災研究所 教授
村上 正浩 工学院大学 教授、TKK助け合い連携センター長
守 茂昭 財団法人都市防災研究所 上席研究員
山本 保博 東和病院 院長、東京臨海病院 顧問

【監事】

平 修久 聖学院大学 教授
南 博 北九州市立大学 教授

（五十音順）2018年7月現在